

図 子どもや保護者が発するSOSサイン

子ども

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴っている声が聞こえる
- 不自然な外傷（あざ、打撲、やけどなど）がある
- 衣類や体が極端に不潔である
- 食事に異常な執着を示す
- ひどく落ち着きがなく乱暴、情緒不安定である
- 表情が乏しく活気がない

保護者

- 地域や親族などと交流がなく、孤立している
- 小さい子どもを家に残したまま、よく外出している
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 子どもを甘やかすのは良くないと強調する
- 子どもに対して拒否的な発言をする
- 気分の変動が激しく、子どもや他人にかんしゃくを爆発させることがある

SOSサインを見逃さないで！

▽ SOSサインを見つけたら

児童相談所 全国共通ダイヤル
〈お近くの児童相談所に繋がります〉

189

24時間

帯広市児童虐待防止110番
☎21-0110

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

▽ 子育てに悩んだら

帯広児童相談所 (☎22・5100)
子育て支援総合センター
(子育て支援課内、☎25・9700)

子育てに役立つ情報を掲載しています

すこやかネット

帯広子育てナビ

図 住宅用火災警報器の点検方法

住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過しました

ボタンを押す、またはひもを引いて作動を確認しましょう

正常な場合は？

ピピ、ピーピーピー

正常をお知らせするメッセージまたは警報音が鳴ります。(メーカーにより異なります)

音が鳴らない場合は？

しーん

「電池切れ」か「本体の故障」の可能性がります。取扱説明書をご覧ください。

近年、住宅用火災警報器が鳴っていると通報を受け、消防隊が現場に行くと、電池の残量不足の警報音だったとの事例もあります。家庭に設置している住宅用火災警報器が正常に作動するか、半年に

半年に1度は点検しましょう

居住者がガスコンロを使用し、鍋に食材を入れ調理していたが、こんろの火を止めずに外出したため食材が焦げつき、煙が発生したことで寝室の住宅用火災警報器が作動。隣人が警報音に気付いて外出すると、隣家の窓から煙が出たため、119番通報を行った。

しつけは、子どもが自分で感情や行動をコントロールできるよう、に大人が教えることで、虐待は、子どもの行動を暴力などでコントロールすることです。しつけのつもりでも、子どもが耐え難い苦痛を感じることであれば虐待です。

虐待を知らせるSOSサイン

虐待を受けた子どもたちは

虐待は子どもたちに深刻な影響を与え、次のような症状が現れることがあります。

- ・ 発育、発達の遅れなどの身体症状
- ・ 情緒不安定、感情抑制、強い攻撃性などの精神症状
- ・ 他人とのコミュニケーションがうまくとれず、さまざまな問題行動を引き起こす

さらには、成長するにつれて、極度の自己嫌悪や自殺願望、アルコールや薬物依存に結びついたり、次の世代に虐待が引き継がれていくこともあります。

11月は児童虐待防止推進月間で、児童虐待とは、子どもを守るべき立場の保護者が、子どもに心理的・身体的な危害を加えたり、きちんとした養育を行わないなど、子どもの心と体を傷つけ、健全な成長を損なうことです。

しつけと虐待は違う

子どもは、自分から「助けて」と言うことが難しく、周囲の大人が気づいてあげる必要があります。「虐待かも」と思ったら、迷わず連絡してください。ちよつとした気付きとひと声が子どもを虐待から守り、保護者を救うきっかけにつながります。

虐待を受けた子どもたちは

子どもは、自分から「助けて」と言うことが難しく、周囲の大人が気づいてあげる必要があります。「虐待かも」と思ったら、迷わず連絡してください。ちよつとした気付きとひと声が子どもを虐待から守り、保護者を救うきっかけにつながります。

子ども虐待防止 オレンジリボン運動

未来へと命を繋ぐ189

未来へと命を繋ぐ189

児童虐待防止推進月間

「あなた」がもしも...

標語・写真：厚生労働省

一人で悩まないで みんなで子育てしよう

子育ての悩みは誰にでもあります。そして、子育てを応援したいという人もたくさんいます。まずは、信頼できる人や相談機関へ話してみましよう。

児童相談所や帯広市は、通報を受け付けるだけでなく、「子育てがづらい」「子どもの気持ち分からない」などの相談に応じ

住宅用火災警報器は10年が寿命

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知し、火災が発生したことを知らせる警報器です。

帯広市では、平成20年6月にすべての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務化してから、10年が経過しました。古くなると、電子部品の寿命などで火災を感知しなくなることを考えられるため、設置後10年を目安に新しいものと交換しましょう。

1度程度は点検しましょう。(図)

住宅用火災警報器 交換のすすめ

10年たったら、とりかえろ。

点検しましょう

住宅用火災警報器

住宅防火の切り札

問い合わせ とかち広域消防局 (西6南6、消防庁舎3階、☎26・9124)

1度程度は点検しましょう。(図)

住宅用火災警報器で被害を最小限にできた事例

事例① 子ども部屋に設置していた住宅用火災警報器が作動。居住者は就寝中だったが、住宅用火災警報器の音に気付き確認しに行くと、電源タップ付近が燃えていたため、近くにあったバスタオルで覆って消火し、119番通報を行った。

事例② 居住者がガスコンロを使用し、鍋に食材を入れ調理していたが、こんろの火を止めずに外出したため食材が焦げつき、煙が発生したことで寝室の住宅用火災警報器が作動。隣人が警報音に気付いて外出すると、隣家の窓から煙が出たため、119番通報を行った。